

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 東京慈恵会医科大学医学部医学科
評価実施年度 2022 年度
作成日 2023 年 9 月 15 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

東京慈恵会医科大学医学部医学科は2014年度に1巡目の分野別評価を受審している。2巡目の評価である今回は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.33 をもとに実施した。評価は利益相反のない6名の評価員によって行った。評価においては、2022年9月に提出された自己点検評価書を精査した後、2022年11月29日～12月2日にかけて実地調査を実施した。東京慈恵会医科大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

なお、医学教育分野別評価は、医学教育分野別評価基準日本版に基づいて、実地調査までに受審大学が実施している教育活動などの内容を確認し、行っている。その目的は、大学の特色を活かし、継続的な改良が行われることである。評価報告書では、評価基準に照らし合わせて現在の教育活動の特色や課題を「特色ある点」や「改善のための助言/示唆」として記載した。また、評価基準をもとに受審大学が今後の教育活動を実施していくにあたり、重点的に対応すべき項目の目安となるよう、判定を記載した。判定が「適合」でも、今後のさらなる向上を促すために助言すべき事項がある場合は「改善のための助言/示唆」として記載している。判定の「部分的適合」は、受審大学において改革計画の実現や今後の改善が特に求められる項目である。認定後は、判定の別に関わらず、「特色ある点」として示した活動を発展させ、「改善のための助言/示唆」として指摘した事項を改善することが求められる。

総評

東京慈恵会医科大学医学部医学科では、「病気を診ずして病人を診よ」を建学の精神とし、「医学は学と術と道とより成る」を教育理念（使命）として医学教育に取り組んでいる。また、大学の歴史を背景に、6年一貫統合型カリキュラムを特徴とする医学教育を実践している。講座の壁を越えた教育単位であるコース・ユニット制による医学教育を構築し、教育改善に努めている。

本評価報告書では、東京慈恵会医科大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。東京慈恵会医科大学医学部医学科では、使命の策定にあたり大学の「理念・目的・使命」策定委員会および医学科使命策定委員会を設置して、教育に関わる主要な構成者が積極的に参画していることは評価できる。1年次から4年次まで基本的EBM技能を教育している。3年次を中心に、行動科学の知識修得と実践を行っている。「医学総論」で医療倫理学を継続的に教育している。「知識を応用し他者に説明する」という能力を評価するために口頭試験が行われており、その信頼性と妥当性を検証していることも評価できる。入学選抜で、Multiple Mini Interview方式の面接を含む多面的評価を実施していること、学内の様々な委員会において、学生の代表が積極的に議論に加わっていること、国内外の多くの大学と交流し、そのための支援がなされていることは評価できる。教育IR部門が教育センター内に設置され、統括的かつ経年的な調査・データ管理・分析が行われている。

一方で、医学科達成指針と、卒業時コンピテンス・コンピテンシーとの整合性を明確にして、教員、学生にわかりやすく示すべきである。workplace-based assessmentをより推進するとともに、多職種や患者による360度評価を充実すべきである。各ユニットの教育内容・評価方法と、コンピテンシーに対応するマイルストーンとの整合性を確認して、学生が学修成果を段階的に達成していることを保証する評価を確実に行うべきである。教員の募集と選抜にあたっては、教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的および臨床的な業績の判定水準を明示すべきである。教員単位、講座単位でFDへの出席状況をモニタし、個々の教員のカリキュラム全体への理解を含め、能力開発が必要な教員の参加を促すべきである。eポートフォリオの運用を改善するとともに、各学生が経験する患者数、症例数をより正確に分析し、学生が適切な臨床経験を積めることを保証すべきである。これらの課題を解決し、継続的改良を進めることで教育の改善が十分期待されるが、今後ともさらなる検討が必要である。

なお、各基準の判定結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は28項目が「適合」、8項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、質的向上のための水準は30項目が「適合」、5項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、1項目が「評価を実施せず」であった。「評価を実施せず」は、今後の改良計画にかかる領域9の質的向上のための水準であり、分野別評価の趣旨が現状を評価することであるため、この判定となった。

評価チーム

主査	前野 哲博
副査	稲森 正彦
評価員	海藤 俊行
	小池 正人
	鈴木 利哉
	堀 浩樹

1. 使命と学修成果

概評

建学の精神に基づく医学科教育理念（使命）が簡潔で分かりやすく明示され、かつ医学科達成指針として具体的に示されている。その策定にあたっては、大学の「理念・目的・使命」策定委員会および医学科使命策定委員会を設置して、教育に関わる主要な構成者が積極的に参画していることも評価できる。カリキュラム特別検討会やカリキュラム編成会議での議論などを通して、教員ならびに学生が現行のカリキュラムに関する検討に主体的に参加している。

医学科達成指針と卒業時コンピテンス・コンピテンシーとの整合性を明確にして、教員、学生にわかりやすく示すべきである。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特色ある点

- 建学の精神に基づく医学科教育理念（使命）が簡潔で分かりやすく明示され、かつ医学科達成指針として具体的に示されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特色ある点

- ・ 学生教育の実施に最高責任を持つ教学委員会が、カリキュラムの実施および教育予算の決定と管理を行っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特色ある点

- ・ カリキュラム特別検討会やカリキュラム編成会議での議論などを通して、教員ならびに学生が現行のカリキュラムに関する検討に主体的に参加している。

改善のための示唆

- ・ なし

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。

- ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
- ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
- ・ 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
- ・ 卒後研修(B 1.3.4)
- ・ 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
- ・ 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- ・ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- ・ 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特色ある点

- ・ 卒業時コンピテンス・コンピテンシーとマイルストーンを設定している。

改善のための助言

- ・ 医学科達成指針と卒業時コンピテンス・コンピテンシーとの整合性を明確にして、教員、学生にわかりやすく示すべきである。

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- ・ 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- ・ 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特色ある点

- ・ 大学の「理念・目的・使命」策定委員会および医学科使命策定委員会を設置して、教育に関わる主要な構成者が積極的に参画し、十分な議論を行って使命を策定していることは評価できる。
- ・ 教育に関わる主要な構成者が参画したカリキュラム委員会を中心として、学修成

果を定めている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特色ある点

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定にあたっては、患者代表や地域医療の代表者など広い範囲の教育の関係者から意見を聴取している。

改善のための示唆

- ・ なし

2. 教育プログラム

概評

「基礎系臓器別統合カリキュラム」と「臨床系臓器別カリキュラム」の2巡構造と、臓器別から個体へ、基礎から臨床へ、の2層構造を併せ持つカリキュラムを定め、らせん型教育を行っていることは評価できる。コース・ユニット制を導入して常に教育プログラムを見直している。臨床実習前に、1年次から4年次まで基本的EBM技能を教育している。3年次を中心に行動科学の知識修得と実践を行い、5年次の「予防医学」では、これらの知識を健康増進・疾病予防の場面で実践できるように演習を行っている。「医学総論」で医療倫理学を継続的に教育している。早期から患者と接触する機会を持つために1年次、2年次、3年次において計7週間の患者接触プログラムが実施されている。

総合診療科／家庭医学において、学生全員に対し十分な診療参加型臨床実習期間を確保すべきである。基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学間の垂直的統合教育をさらに推進することが望まれる。教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会の構成委員には、学生の代表を含めるべきである。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合 _____

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特色ある点

- コース・ユニット制を導入し、常に教育プログラムの見直しを行っている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合 _____

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特色ある点

- 1年次から6年次まで「医学総論」を開講し、生涯にわたり内省的実践を行うことができる医療人としての基盤を養成していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特色ある点

- ・ 3年次に「Early Research Exposure」と6週間の「研究室配属」を行い、分析的で批判的思考を含む科学的手法の原理と医学研究の手法を教育している。
- ・ 臨床実習前に、1年次「情報リテラシー・医学統計学」、2年次「医学統計学」、3年次、4年次「Evidence-based Clinical Practice I、II」により基本的EBM技能を教育している。

改善のための助言

- ・ 学生全員が学生と教員に対して研究成果を発表する機会を確保すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特色ある点

- ・ 学内の先端的な研究がカリキュラムの中で紹介されている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特色ある点

- ・ 1年次の自然科学（物理学、化学、生物学）の学修から、「生理学および物理学」、「生化学および化学」、「解剖学および医学的生物学」へと進んで「臓器別」に学び、その次に「病因・病態」という視点から「個体」の反応を考察するという「基礎系臓器別統合カリキュラム」が導入されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - ・ 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特色ある点

- ・ 新たにゲノム医学関連ユニットを設け、カリキュラムにiPS細胞などの再生医学、Society5.0などのデータサイエンスを取り入れて教育している。

改善のための示唆

- ・ なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学(B 2.4.1)
 - ・ 社会医学(B 2.4.2)
 - ・ 医療倫理学(B 2.4.3)
 - ・ 医療法学(B 2.4.4)

特色ある点

- ・ 1年次から臨床実習までを通してカリキュラムに行動科学が取り入れられている。
- ・ 3年次を中心に行動科学の知識修得と実践を行い、5年次の「予防医学」では、これらの知識を健康増進・疾病予防の場面で実践できるように演習を行っている。
- ・ 「医学総論」で「医療倫理学」を継続的に教育している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特色ある点

- ・ 安全で安心な医療を推進するために、過去の医療事故の反省を踏まえて「みどりのリボン」運動に関する教育を行っている。

改善のための助言

- ・ 総合診療科／家庭医学において、学生全員に対し十分な診療参加型臨床実習期間を確保すべきである。
- ・ 健康増進と予防医学の体験を確実に実践できるカリキュラムを定めるべきである。
- ・ 患者安全に配慮し、学生に対して病院職員と同等の医療安全や感染防御の研修を

検討すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特色ある点

- 早期から患者と接触する機会を持つために1年次、2年次、3年次において7週間の患者接触プログラムが実施されている。

改善のための示唆

- なし

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特色ある点

- 「基礎系臓器別統合カリキュラム」と「臨床系臓器別カリキュラム」の2巡構造と、臓器別から個体へ、基礎から臨床への2層構造を併せ持つカリキュラムにより、らせん型教育を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特色ある点

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学において、それぞれの水平的統合教育は「ユニット」により実施されている。
- ・ 選択科目として自由選択ユニットを設けるとともに、1年次に限定されていた教養ゼミを、新しく2年次、3年次でも選択できるアドバンス講義を設けている。

改善のための示唆

- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合教育を推進することが望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特色ある点

- ・ 学生カリキュラム委員は学生の意見をカリキュラム委員会に反映させるため、必要に応じて学生に対するアンケート調査を行っている。

改善のための助言

- ・ 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会の構成委員には、学生の代表を含めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会に、広い範囲の教育の関係者の代表を含めることが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。
(B 2.8.1)

特色ある点

- 卒前教育と卒後臨床研修を担当する教員が教育センター教員を兼務することにより、運営連携が適切に行われている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること
(Q 2.8.1)
 - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特色ある点

- 拡大臨床実習会議や医学教育セミナーを通して、卒業生が将来働く環境からの情報や地域や社会の意見取り入れて教育プログラムに反映している。

改善のための示唆

- なし

3. 学生の評価

概評

「知識を応用し他者に説明する」という能力を評価するために口頭試験が行われ、その信頼性と妥当性を検証していることは評価できる。

臨床実習において、mini-CEXなどのworkplace-based assessmentをより推進し、多職種や患者による360度評価を充実すべきである。すべての学生がeポートフォリオを活用し、診療参加型臨床実習の評価をより充実させるべきである。カリキュラム全体を通して、各ユニットの教育内容・評価方法と、目標とするコンピテンシーに対応するマイルストーンとの整合性を確認することで、学生が学修成果を段階的に達成していることを保証する評価を確実に行うべきである。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特色ある点

- 「知識を応用し他者に説明する」という能力を評価するために、口頭試験が行われている。

改善のための助言

- 臨床実習において、mini-CEXなどのworkplace-based assessmentをより推進すべきである。
- 多職種や患者による360度評価を充実すべきである。
- すべての学生がeポートフォリオを活用するとともに、診療参加型臨床実習の評価をより充実させるべきである。
- 利益相反の管理を確実に行うべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特色ある点

- ・ 「総合試験システム」を用いて、試験委員会で信頼性と妥当性を検証している。
- ・ 口頭試験委員会が設置され、口頭試験の信頼性と妥当性を検証していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 臨床実習の評価についても、評価方法の信頼性と妥当性を検証し明示することが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラム全体を通して、各ユニットの教育内容・評価方法と、目標とするコンピテンシーに対応するマイルストーンとの整合性を確認することで、学生が学修成果を段階的に達成していることを保証する評価を確実に行うべきである。
- ・ 形成的評価を充実させることで、学生の学修と教育深度をモニタすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 成績不良者のみならず全学生に対しても、評価結果に基づいた時機を得た、具体

的、建設的、そして公正なフィードバックを行い、学修を促進することが望まれる。

4. 学生

概評

入学選抜で、Multiple Mini Interview方式の面接を含む多面的評価を実施して、アドミッションポリシーに合致した学生を選抜していることは評価できる。また、入学者数に見合った十分な臨床実習の教育能力を整備して、少人数で多様な臨床経験を積めることを可能にしている。大学独自の充実した奨学金制度を設けて学生を経済的に支援していることは評価できる。学内の様々な委員会に学生の代表が参加して、積極的に議論に加わっていることも評価できる。

身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応すべきである。学生へのインクルージョン支援を積極的に推進すべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準：適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特色ある点

- 入学選抜で、Multiple Mini Interview方式の面接を含む多面的評価を実施して、アドミッションポリシーに合致した学生を選抜していることは評価できる。

改善のための助言

- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応すべきである。

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特色ある点

- ・ 入学者数に見合った十分な臨床実習の教育能力を整備して、学生が少人数で多様な臨床経験を積めることを可能にしている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- ・ 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- ・ 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- ・ 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- ・ カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特色ある点

- ・ 学生生活アドバイザー制度、学年担当教学委員、学生相談室、学生部委員会を整備して学修カウンセリングを提供している。
- ・ 大学独自の充実した奨学金制度を設けて学生を経済的に支援していることは評価

できる。

改善のための助言

- ・ 学修上の問題に対するカウンセリング制度について、全学年を通しての対応窓口を整備すべきである。
- ・ 学生へのインクルージョン支援を積極的に推進すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

4.4 学生の参加

基本的水準： 適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- ・ 使命の策定(B 4.4.1)
- ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特色ある点

- ・ 学内の様々な委員会に学生の代表が参加して、積極的に議論に加わっていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特色ある点

- ・ 学生部委員会を設置して学生の活動を支援している。

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

女性教員のキャリア支援を充実させて、女性教員の比率が増加している。講座制とコース・ユニット制を取り入れて、適切にカリキュラムを実施するために求められる教員のバランスを保っている。教員評価システムにより、エフォート率の設定や学術的業績について、教員と所属長がそれぞれ評価したうえで協議して最終的な評価を決定し、その結果を学内で共有する仕組みが構築されている。

教員の募集と選抜方針の策定にあたり、教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的および臨床的な業績の判定水準を明示すべきである。教員単位、講座単位でFDの出席状況をモニタし、個々の教員のカリキュラム全体への理解を含め、能力開発が必要な教員の参加を促すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特色ある点

- 女性教員のキャリア支援を充実させて、女性教員の比率が増加している。
- 講座制とコース・ユニット制を取り入れて、適切にカリキュラムを実施するために求められる教員のバランスを保っている。
- 少人数グループでの教育を含む教育カリキュラムを円滑に実施するために、非常勤教員を多数採用している。

改善のための助言

- 教員の募集と選抜方針の策定にあたり、教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的および臨床的な業績の判定水準を明示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。

- その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
- 経済的事項(Q 5.1.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特色ある点

- 教員評価システムにより、エフォート率の設定や学術的業績について、教員と所属長がそれぞれ評価したうえで協議して最終的な評価を決定し、その結果を学内で共有する仕組みが構築されている。

改善のための助言

- 教員単位、講座単位でFDへの出席状況をモニタし、個々の教員のカリキュラム全体への理解を含め、能力開発が必要な教員の参加を促すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特色ある点

- 学生1人あたり約2名の教員が確保されている。

改善のための示唆

- なし

6. 教育資源

概評

カリキュラムが適切に実施されるために教育施設の拡充が図られ、学修環境が確保されている。多様な臨床経験を可能にするために、学内外の様々な臨床実習の場が準備され、シミュレーション教育施設の充実化が図られている。Moodleによる全学年の授業を学生と教員が閲覧できるシステムを導入し、自主的な学修環境が充実していることは評価できる。総合試験問題は全て試験問題検索データベースに蓄積され、学生の自己学修ツールとして利用されている。必須科目の「研究室配属」に加え、MD-PhDコースにつながる選択科目「医学研究」を通して、学生の研究活動を奨励している。教育センターが整備され、学内外の医学教育業務に精力的に関わっている。国内外の多くの大学と交流し、交流促進のための教育面での支援がなされている。

学生の自習室やロッカー、学内のWi-Fi環境などにつき、現状のニーズに合わせた十分な拡充が望まれる。eポートフォリオの運用を改善するとともに、各学生が経験する患者数、症例数をより正確に分析し、学生が適切な臨床経験を積めることを保証すべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特色ある点

- ・ カリキュラムが適切に実施されるために教育施設の拡充が図られ、学修環境が確保されている。

改善のための助言

- ・ すべてのキャンパスにおいて、学生が参加する防災訓練の実施を検討すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特色ある点

- ・ 西新橋キャンパスにおいて、臨床実習環境などの改善につながる教育施設の拡充が図られている。

改善のための示唆

- ・ 学生の自習室やロッカーなどにつき、現状のニーズに合わせた十分な拡充が望まれる。

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - ・ 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - ・ 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - ・ 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特色ある点

- ・ 多様な臨床経験を可能にするために、学内外の様々な臨床実習の場が準備され、シミュレーション教育施設の充実化が図られている。

改善のための助言

- ・ eポートフォリオの運用を改善するとともに、各学生が経験する患者数、症例数をより正確に分析し、学生が適切な臨床経験を積めることを保証すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 医療を受ける患者や地域住民の要請に応じているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- ・ インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特色ある点

- ・ 情報通信技術を介して教育に関する様々なコンテンツが整備され、学内外からのアクセスにより有効活用されている。

改善のための助言

- ・ 学生が持参したデバイスを学内で快適にインターネットへ接続できるように、学内のWi-Fi環境を整備すべきである

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - ・ 自己学習(Q 6.3.1)
 - ・ 情報の入手(Q 6.3.2)
 - ・ 患者管理(Q 6.3.3)
 - ・ 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- ・ 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特色ある点

- ・ Moodleによる全学年の授業を学生と教員が閲覧できるシステムを導入し、自主的な学修環境が充実していることは評価できる。
- ・ 総合試験問題は全て試験問題検索データベースに蓄積され、学生の自己学修ツールとして利用されている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- ・ 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- ・ 研究の施設・設備と重要性を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特色ある点

- ・ 必須科目の「研究室配属」に加え、MD-PhDコースにつながる選択科目「医学研究」を通して、学生の研究活動を奨励している。

改善のための示唆

- ・ なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特色ある点

- ・ 教育センターが整備され、教育専門家が学内外の医学教育業務に精力的に関わっている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特色ある点

- ・ 学内外の医学教育専門家を活用し、FDが行われている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - ・ 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - ・ 履修単位の互換(B 6.6.2)

特色ある点

- ・ 東京医科大学、東邦大学、昭和大学と4大学間学生教育交流会を毎年開催し、京都府立医科大学とも毎年交流を行っている。また鹿児島大学および宮崎大学と包括的連携協定を締結して交流を行っている。海外との大学とも交流を行っている。

改善のための助言

- ・ 履修単位の互換について方針を策定すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- ・ 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特色ある点

- ・ 海外交流促進のために教育面での支援がなされている。

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

概評

教育プログラム評価委員会が月に1回開催されている。教育プログラムを評価・協議する際に客観的なデータを提供する役割を持つ教育IR部門が教育センター内に設置され、統括的かつ経年的な調査・データ管理・分析が行われている。カリキュラムに関する「学生による教員・教育アンケート」が2001年から毎年行われていることは評価できる。「学生による教員・教育アンケート」をもとに、1年次のみに開講していた教養ゼミを高学年でも選択できるようにするなど、フィードバックの結果を利用して教育プログラムの開発が行われている。

教育プログラム評価を行う組織は、教学委員会と独立しているべきである。卒業生の実績についてデータを収集して解析し、卒業生が使命と学修成果を達成できているのかを検証すべきである。卒業生の実績についてデータを収集して解析し、卒業生が背景と状況、入学時成績について分析することが望まれる。学生カウンセリングについて、学生の実績の分析を充実させ、責任がある委員会へ体系的にフィードバックすることが望まれる。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特色ある点

- 教育プログラム評価委員会が月に1回開催されている。
- 教育プログラムを評価・協議する際に客観的なデータを提供する役割を持つ教育IR部門が教育センター内に設置され、統括的かつ経年的な調査・データ管理・分析が行われている。
- 学修成果をより明確にするために、長期的測定としての「卒業生アンケート」が現在までに4回行われている。

改善のための助言

- 教育プログラム評価を行う組織は、教学委員会と独立しているべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特色ある点

- カリキュラムに関する「学生による教員・教育アンケート」が2001年から毎年行われていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特色ある点

- 「学生による教員・教育アンケート」をもとに、1年次のみを開講していた教養ゼミを高学年でも選択できるようにするなど、フィードバックの結果を利用して教育プログラムの開発が行われている。

改善のための示唆

- なし

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)
 - 資源の提供(B 7.3.3)

特色ある点

- 学修成果をより明確にするために、長期的に調査・分析する「卒業生アンケート」が現在までに4回行われている。

改善のための助言

- 卒業生の実績についてデータを収集して解析し、卒業生が使命と学修成果を達成できているのかを検証すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 卒業生の実績についてデータを収集して解析し、卒業生が背景と状況、入学時成績について分析することが望まれる。
- 学生カウンセリングについて、学生の実績の分析を充実させ、責任がある委員会へ体系的にフィードバックすることが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない

い。(B 7.4.1)

特色ある点

- ・ 教育プログラム評価委員会に、総合教育・基礎医学・社会医学・臨床医学の各教員、各学年の学生、学事課職員、教育IR部門職員が参加している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、
 - ・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
 - ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特色ある点

- ・ 教育プログラム評価の結果を広い範囲の教育の関係者が閲覧し、意見を述べる場が提供されている。

改善のための示唆

- ・ なし

8. 統轄および管理運営

概評

社会の要請に応える教育の実施に向けて、積極的に外部資金を獲得していることは評価できる。教育活動に対して広い範囲の教育関係者の意見を反映する体制を整備している。また、教学委員会を中心に医学教育プログラムの運営に関する責務が明示され、教育上の要請に沿って教育資源の分配が実施されている。

事務職員の業務負担増への対策を講じるべきである。さらに、教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して定期的実施することが望まれる。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていなければならない。(B 8.1.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特色ある点

- 教育活動に対して広い範囲の教育関係者の意見を反映する体制を整備している。

改善のための示唆

- なし

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特色ある点

- 教学委員会を中心に医学教育プログラムの運営に関する責務が明示されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して定期的に行うことが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特色ある点

- 教学委員会のリーダーシップのもと、教育上の要請に沿って教育資源の分配が実施されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特色ある点

- 社会の要請に応える教育の実施に向けて、積極的に外部資金を獲得していることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 事務職員の業務負担増への対策を講じるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特色ある点

- 内部質保証推進委員会を設置し、大学の内部質保証の活動を行っている。

改善のための示唆

- なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

9. 継続的改良

概評

大学基準協会による機関別認証評価を2002年、2009年、2016年に受けている。また、2014年の医学教育分野別評価によって指摘された内容をもとに医学教育の自己点検評価を行い、継続的に改良を行っている。学修成果基盤型教育を実施し、医学教育改革の充実を推進している。今後、教育活動に対する評価の活用を図り、継続的な改良を進めることが期待される。

基本的水準：適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特色ある点

- 教学委員会を中心に、教育プログラムの教育課程、目標とする学修成果、評価方法、学修環境の継続的な改善に取り組んでいる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)